

資料2

(案)

杉並区消防団運営委員会答申書

「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」

令和7年3月

杉並区消防団運営委員会

目 次

	ページ
第 1 諮問事項	1
第 2 趣旨	1
第 3 審議経過	1
第 4 諮問に対する課題及び検討事項	2
第 5 検討結果及び推進方策	2～5
第 6 まとめ	5

第1 諮問事項

「変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策はいかにあるべきか」

第2 趣旨

特別区消防団は、地域になくてはならない代替性のない存在であり、地域防災力の中核として、住民の負託に応えてきたところである。

さらに、昨年（令和5年）は、関東大震災から100年の節目の年であるなど消防団への期待はさらに高まっており、東京の安全安心を守っていくためには地域防災力の中核である消防団が、将来にわたって更に充実し、消防団としての役割を果たしていく必要がある。

一方で、特別区においては、人口が2035年ごろに減少に転じ、2050年をピークに高齢化が進行すると予測されているほか、近年は、DXの進展によるテレワークなどの働き方の多様化や、単身世帯の増加による地域コミュニティの希薄化など、社会情勢は常に変化している。

このことから、各消防団や各区の特性なども踏まえながら、変化する社会情勢に適応し特別区消防団の組織力を向上させ住民の負託に応え続ける方策について諮問するものである。

第3 審議経過

- 1 本運営委員会は特別区の消防団の設置等に関する条例（昭和38年東京都条例第53号）第4条の規程に基づき、令和5年8月16日、東京都知事から諮問されたものである。
- 2 諮問期間は、令和5年8月から令和7年3月までの1年7カ月とし、令和5年度に1回、令和6年度に2回の審議を行い、東京都知事に答申するものである。
- 3 令和6年3月21日に第1回杉並区消防団運営委員会を開催し、諮問事項の趣旨等の確認、課題と検討事項について審議を行った。
- 4 令和6年7月9日に第2回杉並区消防団運営委員会を開催し、答申の方向性について審議を行った。
- 5 令和6年11月5日に第3回杉並区消防団運営委員会を開催し、前回までの審議内容を踏まえた答申（案）を示し、承認決議を実施するものである。

第4 諮問に対する課題及び検討事項

- 課題1 入団し活動を継続したいと思える組織の活性化方策について
 - 1 消防団活動によりやりがいを持てる方策
 - 2 資格取得講座の充実等の検討
 - 3 多様な主体との協働による地域密着型の各種講習や教養講座の検討
- 課題2 最新の技術等を考慮した活動環境の改善方策について
 - 1 災害への出場命令や、団員間の情報伝達のあり方の検討
 - 2 消防団事務の効率化が可能なタブレットを活用したシステムの検討
 - 3 各種資器材の更新に合わせた仕様変更等の検討
- 課題3 消防力維持のため、計画的な人材育成方策について
 - 1 経験が浅い消防団員への教育訓練体制や目標、内容の検討
 - 2 経験豊富な団員（中核となる団員）による訓練指導体制等の検討
 - 3 操法訓練と実動訓練の目安などの検討
 - 4 訓練効果の確認方策について検討
- 課題4 地域に尽力している消防団を地域住民により知ってもらう方策について
 - 1 積極的な災害活動の定着化と区等と連携した普及方法の検討
 - 2 地域から、より理解と信頼を得る消防団づくりの検討

第5 検討結果及び推進方策

杉並区消防団運営委員会では、本諮問の検討に際し、杉並・荻窪両消防団員に対するアンケートにより、消防団員の意見を取りまとめ、答申の方向性を決定したうえで検討を実施した。

アンケートは、両消防団員の約600名のうち、階級、性別、年代、勤続年数別に全体の約3割、177名に実施した。

【課題1】

- 1 消防団員がやりがいを持って消防団活動を継続的に行っていくため、消防団員間のコミュニケーションを通じて仲間意識が醸成されることが重要である。また、消防団員が各消防団の一員として貢献しようというエンゲージメントを高める必要がある。

そのため、消防団の役割を正しく理解させ、消防団活動に達成感を味わえるよう、教育訓練等の機会を充実させる必要がある。

また、地域住民に対する防火防災訓練や救命講習などの指導等において、地域とのつながりが感じられる消防団活動を充実させることが重要である。

一方、消防操法大会、消防団点検及び消防団初式等のこれまで定例的に行われてきた各種消防団行事について、負担や入団時に抱いていた理想とのギャップを感じている消防団員がいることから、必要性、実施内容、実施回数等について検討を行い、個人の負担軽減を図りつつ、より実戦的な教育訓練を通じた災害対応力の向上について、検討する必要がある。

- 2 現在継続的に実施されている消防団活動に必要な知識・技術の習得のための研修・講習等について、特に救急関係、無線運用、緊急車両の運行に関する受講機会の拡充が必要である。各消防団では高齢化と合わせて、世代交替を迎えるとともに、消防団員の確保のため入団促進を図っており、経験の浅い消防団員が増加している。このような状況において、消防団活動に直結する各種知識・技術の習得は必要不可欠であり、これまでの受講者数や実施回数等を再検討し、資格取得講座等を拡充することが必要である。

また、新たな知識・技術の習得のため、これまで実施されていないドローン操縦関係、防災士、情報処理関係、特殊車両等の各種免許、電気関係、心理関係、人材育成等に関する各種研修・講習等について実施に向けた検討を要望する。近年、消防団の活動は多岐に渡り、さらに大規模・複雑化する災害対応も期待されている。今後、あらゆる想定に基づく消防団の災害対応力向上に向けた各種研修・講習等の拡充や特殊技能・知識を有する消防団員を活用した教育訓練の推進を期待する。

- 3 特殊技能・知識を有する地域の企業や官公庁、消防団協力事業所等と連携した教育訓練による更なる消防団員の災害対応力の向上、または地域の防災力の向上について検討が必要である。

【課題 2】

- 1 現行の緊急情報伝達システム（電子メールシステム）の継続的な登録促進及び有効活用を推進していくことが重要である。

また、新たに出場管理、被服装備関係、スケジュール管理、各種報告関係等が共有、活用できる特別区消防団専用アプリ等の導入、特に出場命令や情報伝達等について、D Xを活用した業務の効率化及び業務負担の軽減に向けた検討が必要である。

- 2 教育訓練等において各分団等に配置されているタブレット端末の有効活用を図るとともに、新たな特別区消防団専用アプリ等の導入により、活用方法等の幅を広げ、より効率的かつ効果的な活用ができるよう配置数や配置場所、使用制限

等を含めた検討が必要である。

- 3 今後発生が危惧される首都直下地震などにおいて、消防団が単独で活動を長時間継続的に実施すること、また、女性消防団員が増加していることから、現場活動等を想定し、各種資機材の軽量化、小型化を中心に、消防団活動において負担軽減を目的とした改良及び新たな資機材等の導入を検討する必要がある。

また、現時点で給・貸与されていない被服として、活動服の下に着用するアンダーシャツの導入検討を要望する。

【課題3】

- 1 消防団員が希望する教育訓練内容として、資機材取扱訓練、放水訓練、応急救護訓練、救助訓練等の実戦的な各種訓練の必要性を感じている。現在、各消防署及び消防学校で各種教育訓練が実施されている。また、各種資格取得講習及び外部機関による研修等が実施されているが、実施回数、受講人員等に制限があり、全ての消防団員が参加できる状況ではない。実施要領等の見直しは必要ではあるものの、実施には限界がある。教育訓練等を各消防団、分団等の単位として実施することでより多くの教育の場が確保でき、効率的に実施することができることから、消防団員が主体的に教育訓練を実施するため、さらなる訓練マニュアルの活用及び新たな教育訓練資料の充実が必要である。

また、効果的に消防団員の教育訓練を推進するために、個人の目標を示し、さらに進捗を管理できるシステムの構築が必要である。また、進捗や習得した知識・技術に応じて個人を識別する新たなワッペンや標章などの標識をつくることでモチベーションの維持、向上につながる施策検討を要望する。

- 2 消防団が主体的に教育訓練を実施していくため、実戦的な消防団活動に必要な知識・技術、リーダーシップやコミュニケーション能力、ハラスメント関係等について、消防署及び消防学校等で指導者に対して実施する研修が必要である。
- 3 操法訓練には基本的な消火活動要領が凝縮されており、消防団活動の根幹を成していることから、今後も各消防団において継続的に取り組んでいくことは必要である。ただし、消防操法大会は競技性が高く、さらに選手として訓練する人員にも制限等があることも否定できない。このことから、消防操法大会の開催については、各消防団の実情等に応じて隔年での開催とし、その他は実動訓練の実施やその訓練成果の確認等とするなど、実施内容や開催方法等について検討する必要がある。操法訓練に限らず、首都直下地震の発生が危惧されていることから、多くの消防団員が実戦的な消防団活動能力を向上させることが重要である。

- 4 消防団活動能力を確認する効果確認について、消防団点検における確認以外で確認の必要性を実感している消防団員は多い。各分団単位もしくは複数名の任務指定別に年に1回程度、もしくは必要に応じて確認を実施することは、消防団の災害対応能力の向上に有用であるため、実施内容、方法等について検討することを要望する。

【課題4】

災害現場における消防団活動は、地域住民が消防団を認知する絶好の機会である。また、消防団員にとって災害現場活動は経験となり自信や達成感を感じ、消防団活動を継続するやりがいにもつながる。災害現場における消防団活動の定着化を目的とし、教育訓練において消防団の存在意義を理解させ、自信を持って活動できるスキルの習得は必須であり、教育訓練の充実が必要である。

さらに、消防団をより知ってもらうため、区と連携し、広報誌等を活用した広報を展開しているが、今後もあらゆるメディアを活用した広報を展開していく必要がある。

第6 まとめ

「首都直下地震」や「南海トラフ地震」等の大規模地震災害の発生が危惧され、集中豪雨等による大規模な土砂災害等も発生している中、消防団は多種多様な活動が期待される存在である。また、平時においても防火防災訓練や応急救護訓練指導等を積極的に実施し、地域防災の中核を担う、なくてはならない組織である。しかし、人口減少に合わせて高齢化が進行するほか、DXの進展等、社会情勢は常に変化する中、それぞれの諸問題に適応し、消防団の組織力を向上させ、住民の負託に応え続ける方策を強力に推進しなければならない。

以上、答申する。